

新潟市行政改革プラン 2005

集中改革プラン

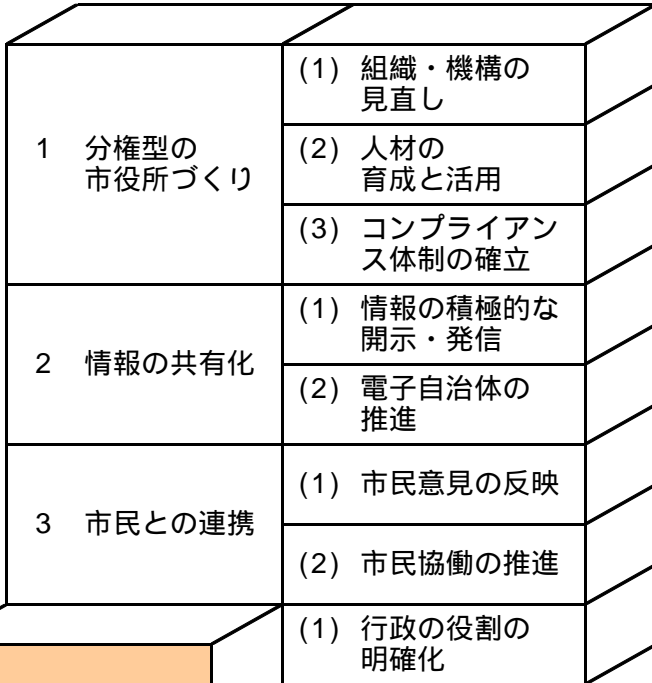
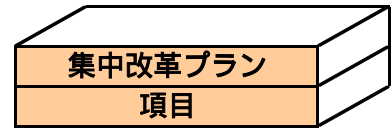
新潟市

市政創造推進戦略本部

目 次

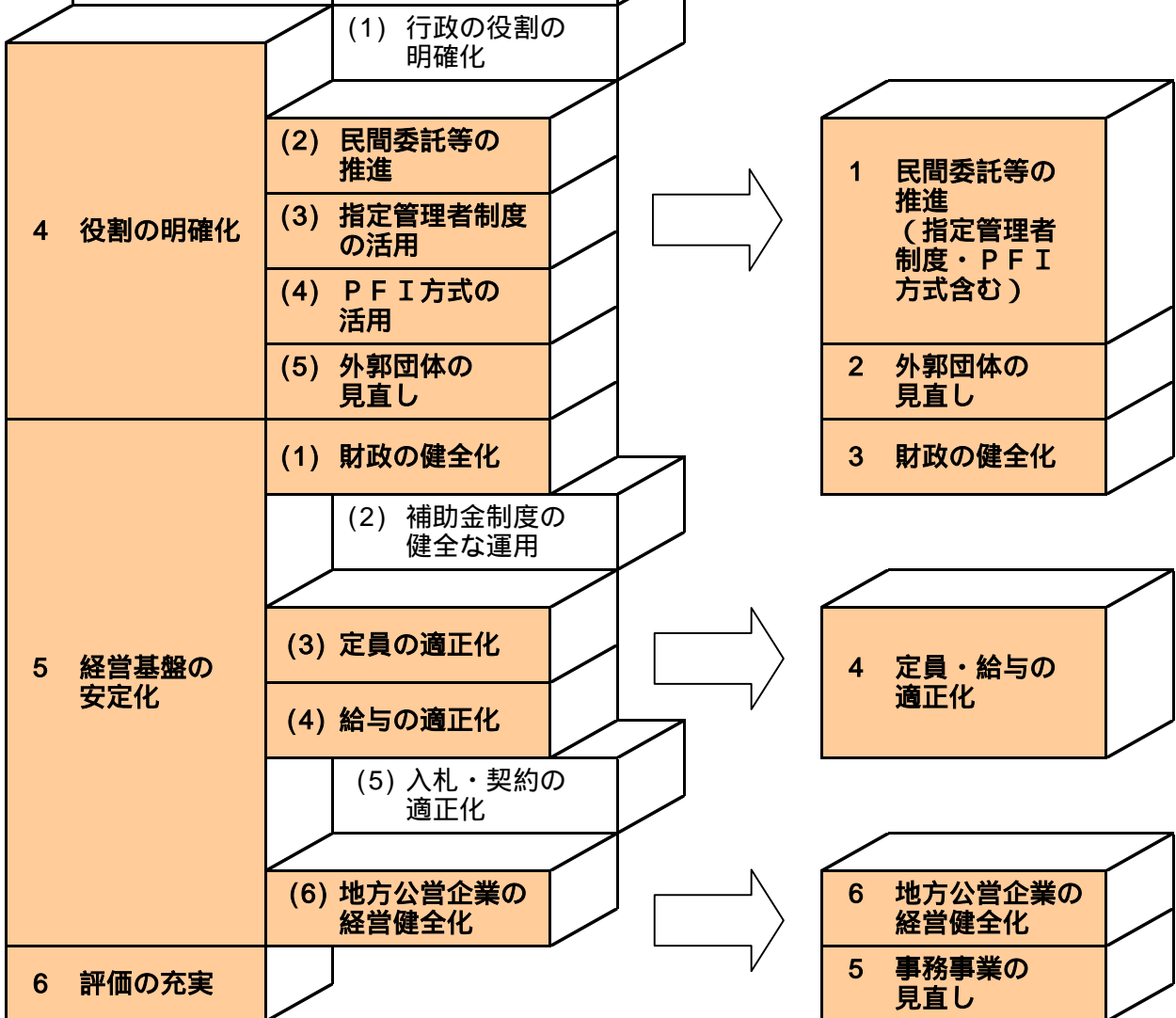
集中改革プランの位置づけ	1 頁
1 民間委託等の推進（指定管理者制度・P F 方式含む）	2 頁
(1) 公の施設についての取組	2 頁
(2) その他の事務についての取組	4 頁
2 外郭団体の見直し	6 頁
(1) 外郭団体の見直しに関する総合的な指針・計画の策定	6 頁
(2) 外郭団体の統廃合・整理等見直しの実施予定	6 頁
(3) 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標	8 頁
(4) 情報公開実施状況及び取組目標	8 頁
(5) 関与法人の役職員数の削減計画	10 頁
(6) 外郭団体の給与の見直しに関する計画	15 頁
3 財政の健全化	16 頁
(1) 収入の確保	16 頁
(2) 歳出関係	16 頁
4 定員・給与の適正化	18 頁
(1) 定員管理の適正化	18 頁
(2) 給与の適正化	20 頁
(3) 定員・給与の公表	21 頁
5 事務事業の見直し	22 頁
(1) 事務事業の再編・整理等に向けた取組	22 頁
(2) 再編・整理等を行う事務事業	23 頁
6-1 地方公営企業の経営健全化【水道事業】	24 頁
6-2 地方公営企業の経営健全化【病院事業】	30 頁
6-3 地方公営企業の経営健全化【下水道事業】	36 頁
6-4 地方公営企業の経営健全化【市場事業（中央卸売市場）】	46 頁
6-5 地方公営企業の経営健全化【と畜事業（食肉センター）】	50 頁
6-6 地方公営企業の経営健全化【駐車場事業（西堀地下駐車場）】	54 頁
6-7 地方公営企業の経営健全化【介護事業（大山台ホーム）】	56 頁
(1) 経営改革の推進	
(2) 経費節減等の財政効果	
(3) 定員管理の適正化	
(4) 給与の適正化	
(5) 定員・給与の公表	

集中改革プランの位置づけ



集中改革プランとは

「行政改革プラン2005」の実現に向け、平成17年度から平成21年度までの5年間、特に詳細な数値目標等を設定して取り組む改革プランです。



1 民間委託等の推進（指定管理者制度・PFI方式含む）

① 公の施設についての取組

●平成10年度以前の取組状況

○公の施設における民間委託の推進
特に、新規に開設する公の施設については、原則として民間委託及び業務委託を勧めた。

平成10年度

- (1) 委託業務名：体育施設管理運営委託
- (2) 委託業務範囲：体育施設の維持管理と利用に関すること。
- (3) 委託先：財団法人 新潟市開発公社
- (4) 削減効果：3,740千円

●平成11年度～平成16年度までの取組状況

○平成15年度、一部施設において指定管理者制度を導入【旧新潟市】2【旧西川町】1

○平成16年度、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」策定（H16.12.1）

※資料1-1 平成15・16年度指定管理者制度導入施設 参照

●平成16年度末の状況

施設区分	1 レク・ス ポーツ施設	2 産業振興施 設	3 基盤施設	4 文教施設	5 医療・社会 福祉施設	6 その他	合計
指定管理者制度 導入済み施設	9	-	-	3	4	-	16
管理委託制度 導入済み施設	62	7	6	9	124	-	208
直営施設	85	36	156	70	179	-	526
（うち業務委託 実施済み施設）	(81)	(29)	(156)	(70)	(165)	-	(501)
合計（施設数）	156	43	162	82	307	0	750

（学校及び無料公園を除く H18.5月施設数見直し H18.12月施設区分見直し）

●平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

○平成17年4月時点で、116施設について指定管理者制度による管理運営

○平成18年4月時点で、250施設について指定管理者制度による管理運営

○平成17年度から18年度にかけて、直営により管理している施設について、管理運営の見直しを行う。

○平成18年12月から白根斎場、平成19年4月から青山斎場や市営住宅が指定管理者制度による管理へ移行する予定

○平成20年度以降については、平成17年度から18年度にかけて検討した直営の施設の管理運営の見直しに基づき、計画的に移行する。

資料1-1 平成15・16年度指定管理者制度導入施設

レク・スポーツ施設

	施設名	施設設置条例名	17年度管理委託（指定管理者）	導入時期	旧
1	新飯田地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	新飯田農村環境改善センター管理運営委員会	H17.1.1	白根市
2	茨曾根地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	茨曾根地域生活センター管理運営委員会	H16.4.1	白根市
3	庄瀬地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	庄瀬地域生活センター管理運営委員会	H16.4.1	白根市
4	小林地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	小林地域生活センター管理運営委員会	H17.1.1	白根市
5	臼井地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	臼井地域生活センター管理運営委員会	H16.4.1	白根市
6	大郷地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	大郷地域生活センター管理運営委員会	H16.4.1	白根市
7	鷲巻地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	鷲巻地域生活センター管理運営委員会	H17.1.1	白根市
8	根岸地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	根岸地域生活センター管理運営委員会	H17.1.1	白根市
9	大通地域生活センター	コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例	大通地域生活センター管理運営委員会	H16.4.1	白根市

文教施設

	施設名	施設設置条例名	17年度管理委託（指定管理者）	導入時期	旧
1	新潟国際友好会館	新潟国際友好会館条例	財団法人 新潟市国際交流協会	H17.1.1	新潟市
2	歴史博物館	歴史博物館条例	財団法人 新潟市芸術文化振興財団	H16.1.1	新潟市
3	旧新潟税関庁舎等	旧新潟税関庁舎等管理条例	財団法人 新潟市芸術文化振興財団	H16.1.1	新潟市

社会福祉施設

	施設名	施設設置条例名	17年度管理委託（指定管理者）	導入時期	旧
1	岩室健康増進センター	岩室健康増進センター条例	岩室観光開発株式会社	H16.10.1	岩室村
2	鎧郷ひまわりクラブ	ひまわりクラブ条例	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	H17.3.1	西川町
3	曾根ひまわりクラブ	ひまわりクラブ条例	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	H17.2.1	西川町
4	升潟ひまわりクラブ	ひまわりクラブ条例	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	H16.2.1	西川町

② その他の事務についての取組

平成11年度～平成16年度までの取組状況

事務事業の見直し総点検（平成9年度実施，3,200件）により，効率性の観点から，民間委託を進める事務事業等を抽出した。

民間委託に関する全庁調査（平成16年度実施，3,665件）により，民間委託を進める事務事業等を抽出した。

平成16年度末時点の委託状況

現状	全部委託	一部委託 (委託部分)	全部直営 (直営堅持の理由)
1 本庁舎清掃			
2 本庁舎夜間警備			
3 案内・受付			費用対効果
4 電話交換			費用対効果
5 公用車運転		通園バスの運転など	
6 し尿処理		し尿の収集・処理	
7 一般ごみ収集		各種ごみの収集	
8 学校給食（調理）		中学校など一部の学校	
9 学校給食（運搬）		一部の学校	
10 学校用務員事務			嘱託職員が費用対効果，サービス面の両面から優れている（平成17年度合併市町村は委託で実施）
11 水道メーター検針			
12 道路維持補修・清掃等		道路清掃業務	
13 ホームヘルパー派遣			
14 在宅配食サービス			
15 情報処理・庁内情報システム維持		庁内各種電算システム開発運用管理	
16 ホームページ作成・運営		ホームページ作成・運営	
17 調査・集計		各種調査集計業務	
18 総務関係事務（給与，旅費，福利厚生等）			政令市移行時の業務体制の変更に委託を検討
19 各種工事等の設計等		各種工事等の設計・積算・監理	
20 土地測量		土地の測量	
21 施設の管理運営		各種施設の管理運営	
22 試験・検査		水質検査，ダイオキシン類検査など各種検査業務	
23 広報・PR等		イベント広報，PRパンフレット作成等	
24 研修業務		昇任者研修など各種研修講師業務	
計	5	15	4

平成17年度以降の取組

<p>平成17年度中に「民間委託の推進方針」及び「工程表」を策定し、進行管理する。</p> <p>「（仮称）新潟市PFI推進基本方針（ガイドライン）」を策定し、PFI方式が有効な事業については積極的な導入を図る。</p>

平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

目標	取組方向と目標時期				備考
	全部委託	一部委託	委託検討	直営堅持	
1 本庁舎清掃					全部委託済
2 本庁舎夜間警備					全部委託済
3 案内・受付					嘱託職員が費用対効果、サービス面の両面から優れている
4 電話交換					H19年度コールセンター開設後、その部分は民間委託
5 公用車運転					一部委託済 H18年4月から順次拡大
6 し尿処理					し尿収集は委託済
7 一般ごみ収集					一部委託済 H20年4月から全部委託
8 学校給食（調理）					一部委託済 H18年4月から順次拡大
9 学校給食（運搬）					一部委託済 必要に応じて順次拡大
10 学校用務員事務					嘱託職員が費用対効果、サービス面の両面から優れている
11 水道メーター検針					全部委託済
12 道路維持補修・清掃等					道路清掃は委託済 道路維持補修は必要に応じて順次拡大
13 ホームヘルパー派遣					全部委託済
14 在宅配食サービス					全部委託済
15 情報処理・庁内情報システム維持					庁内各種電算システム開発運用管理は委託済 その他必要に応じて順次拡大
16 ホームページ作成・運営					一部委託済 必要に応じて順次拡大
17 調査・集計					一部委託済 必要に応じて順次拡大
18 総務関係事務（給与，旅費，福利厚生等）					平成19年4月政令市以降後に再度検討
19 各種工事等の設計等					必要に応じて順次拡大
20 土地測量					必要に応じて順次拡大
21 施設の管理運営					必要に応じて順次拡大
22 試験・検査					必要に応じて順次拡大
23 広報・PR等					必要に応じて順次拡大
24 研修業務					必要に応じて順次拡大
計	1	15	1	2	全部委託済 6

（H19.5月対象業務の範囲見直し）

2 外郭団体の見直し

① 外郭団体の見直しに関する総合的な指針・計画の策定

平成16年度末時点
未策定

平成17年度～21年度までの5年間の取組目標

平成17年度中に、市の出資等の比率や継続的に人的・財政的な支援を行っているかどうかなどを基準として選定した外郭団体（27団体）を対象として、団体自らが着実な経営改善等に取り組めるよう「（仮）外郭団体経営改善計画」を策定する。

② 外郭団体の統廃合・整理等見直しの実施予定

平成16年度末時点の外郭団体：資料2-1 新潟市出資法人一覧（17.3.31現在）

	区分	法人名	設立年月日	参加年月日	出資・出捐金額（千円）		
					総額	新潟市出資額	出資比率
1	法定地方三公社	新潟市土地開発公社	S48.4.23		30,000	30,000	100.0%
2	法定地方三公社	新潟県住宅供給公社	S30.11.1		50,750	200	0.4%
3	財団法人	新潟市国際交流協会	H2.1.19		1,000,000	1,000,000	100.0%
4	財団法人	新潟県国際交流協会	H2.10.1		1,398,400	45,190	3.2%
5	財団法人	新潟市芸術文化振興財団	H3.7.6		1,000,000	1,000,000	100.0%
6	財団法人	會津八一記念館	S47.5.8	H10.6.1	198,400	100,000	50.4%
7	財団法人	新潟テレトピア振興協会	S61.7.11		315,500	140,000	44.4%
8	財団法人	環日本海経済研究所	H5.10.1		3,608,849	300,000	8.3%
9	財団法人	新潟市開発公社	S39.11.13		130,000	30,000	23.1%
10	財団法人	新潟県暴力追放運動推進センター	H4.7.31		502,600	11,410	2.3%
11	財団法人	ニューにいがた振興機構	H5.4.1		2,357,700	4,560	0.2%
12	財団法人	新潟地域産業振興センター	S60.3.20		40,000	25,000	62.5%
13	財団法人	新潟インダストリアルプロモーションセンター	H3.11.11		89,460	50,000	55.9%
14	財団法人	新潟工学振興会	H5.2.24		288,064	35,000	12.2%
15	財団法人	新潟県労働者信用基金協会	S50.7.8		1,026,400	98,600	9.6%
16	財団法人	新潟観光コンベンション協会	H3.10.30		421,030	300,500	71.4%
17	財団法人	新潟市勤労者福祉サービスセンター	H5.4.1		102,000	100,000	98.0%
18	財団法人	新潟勤労者福祉振興協会	H5.4.28		500,000	250,000	50.0%
19	財団法人	新潟市福祉公社	H5.7.1		500,000	500,000	100.0%
20	財団法人	新潟県長寿社会振興財団	H3.5.1		340,812	9,110	2.7%
21	財団法人	新潟県臓器移植推進財団	S63.3.1		156,678	2,275	1.5%
22	財団法人	新潟ミートプラント	H5.1.21		100,000	40,000	40.0%
23	財団法人	新潟県環境保全事業団	H4.10.1		150,000	10,255	6.8%
24	財団法人	砂防フロンティア整備推進機構	H3.10.18		629,040	68	0.0%
25	財団法人	新潟県都市緑化センター	H2.10.15		586,992	26,100	4.4%
26	財団法人	新潟市都市緑化推進協会	H6.9.22		100,000	100,000	100.0%
27	財団法人	新潟県下水道公社	S56.4.1		69,600	13,742	19.7%
28	財団法人	新潟市体育協会	S42.9.1		500,500	500,500	100.0%

	区分	法人名	設立年月日	参加年月日	出資・出捐金額(千円)		
					総額	新潟市出資額	出資比率
29	財団法人	新潟県消防設備協会	S58.12.2		21,740	464	2.1%
30	財団法人	新潟水道サービス	S45.7.22		62,703	62,703	100.0%
31	財団法人	新潟県建築住宅センター	S49.8.24		10,500	1,500	14.3%
32	財団法人	新津文化振興財団	H8.7.4		100,000	100,000	100.0%
33	財団法人	日本グランドワーク協会	H7.10.25	H8.3.7	117,580	1,000	0.9%
34	財団法人	燕・西蒲勤労者福祉サービスセンター	H11.4.1		54,900	600	1.1%
35	特殊法人	新潟県農業信用基金協会	S37.3.23		4,784,920	42,740	0.9%
36	特殊法人	新潟県漁業信用基金協会	S28.9.26		554,450	20,500	3.7%
37	特殊法人	新潟県信用保証協会	S24.4.13		25,984,719	428,568	1.6%
38	社団法人	新潟県私学振興会	S41.3.28		404,633	4,520	1.1%
39	社団法人	新潟県農作物価格安定協会	S38.4.2		1,356,740	5,370	0.4%
40	社団法人	新潟県畜産協会	H12.5.30		356,320	2,520	0.7%
41	社団法人	しろね農業振興公社	H16.3.8		12,000	6,000	50.0%
42	株式会社	ユーラシア投資環境整備	H3.3.1		1,500,000	25,000	1.7%
43	株式会社	新潟流通センター	S55.9.26		200,000	38,000	19.0%
44	株式会社	石油資源開発	S45.4.1		14,288,694	8,085	0.1%
45	株式会社	新潟市環境事業公社	S44.3.10		50,000	17,320	34.6%
46	株式会社	新潟地下開発	S47.4.11		611,800	160,000	26.2%
47	株式会社	新潟空港ビルディング	S36.12.1		2,000,000	333,333	16.7%
48	株式会社	新潟国際貿易ターミナル	H8.5.24		1,636,800	142,600	8.7%
49	株式会社	新潟ふるさと村	S63.7.28		300,000	27,100	9.0%
50	株式会社	ケーブルネット新潟	S63.10.13		1,942,300	20,000	1.0%
51	株式会社	サンバーストにいがた	H6.4.25		160,750	16,100	10.0%
52	株式会社	新潟万代島総合企画	H11.11.30		200,000	33,300	16.7%
53	株式会社	新潟放送	S27.10.14	S38.9.4	300,000	450	0.2%
54	株式会社	エフエム新津	H6.4.1		68,000	35,000	51.5%
55	株式会社	新津地域振興	S62.10.31		60,000	49,950	83.3%
56	株式会社	東北電力	S26.5.1		9,459,221	2	0.0%
57	株式会社	新日本石油	M21.5.10		11,283,078	0.1	0.0%
58	株式会社	岩室村観光開発	S44.11.1		16,000	3,000	18.8%
59	株式会社	新潟バイオリサーチパーク推進機構	H15.4.16		80,000	20,000	25.0%
60	株式会社	まちづくり豊栄	H15.7.30		33,300	16,650	50.0%
61	その他	桜井の里福祉会	H5.6.14		20,000	5,000	25.0%
62	その他	新潟県花卉球根農業協同組合	S28.1.26		36,388	8	0.0%
63	その他	三島郡森林組合	S62.9.12	H11.4.1	29,805	50	0.2%

平成17～21年度までの5年間の見直しの実施予定

平成17年度末：1団体廃止
平成18年度末：1団体廃止
平成20年度：2団体統合
平成21年度迄：1団体廃止

③ 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

平成16年度末時点の状況

区分	法人数	法人名
出資比率が25%以上、又は財政的支援を行っている法人 (平成16年度末)	29法人	資料2-2 参照
内、外部監査体制のある法人	0法人	
内、委員会等による定期的な点検評価がなされている法人	0法人	

平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

外郭団体の経営状況及び事業について、団体による自己評価及び外部からの客観的な評価からなる評価システムを確立する

④ 情報公開実施状況及び取組目標

平成16年度末時点の状況

出資比率が25%以上、又は関与法人の内地方公共団体が財務諸表の概要、財政支援の状況等の情報公開を行っている法人	18法人	資料2-2 参照
---------------------------------------------------------	------	----------

平成17～21年度までの5年間の見直しの実施予定

項目	実施内容
財務諸表の概要	外郭団体27団体のうち、公表について同意が得られた25団体の決算状況について、17年度中に閲覧資料を設置し、公表していくとともに、18年度以降HPにおいても公開する。
財政支援の状況	「(仮)外郭団体見直し方針」「(仮)経営改善計画」を策定・公表していく中で、17年度中に全ての外郭団体に対する財政支援の状況をHP及び閲覧資料を設置し、公開する。
財政支援の必要性	「(仮)経営改善計画」の進捗状況を公表していく中で、18年度から補助金等による財政支援を行っている全ての外郭団体について、財政支援の必要性についてHP及び閲覧資料を設置し、公開する。
財政支援の今後の見通し	「(仮)経営改善計画」の進捗状況を公表していく中で、18年度から外郭団体に対する財政支援の今後の見通しについてHP及び閲覧資料を設置し、公開する。

資料2-2 関与法人及び財務状況の情報公開を実施している団体一覧（H16.3.31現在）

市の出資等比率が50%以上の団体

	法人種別	団体名	財務状況 情報公開	出資等総額 (千円)	市出資等額 (千円)	出資等 比率
1	財団法人	新潟市国際交流協会		1,000,000	1,000,000	100.0%
2	財団法人	新潟市芸術文化振興財団		1,000,000	1,000,000	100.0%
3	財団法人	新潟市体育協会		500,500	500,500	100.0%
4	財団法人	新潟市都市緑化推進協会		100,000	100,000	100.0%
5	財団法人	新津文化振興財団		100,000	100,000	100.0%
6	財団法人	新潟水道サービス		62,703	62,703	100.0%
7	地方公社	新潟市土地開発公社		30,000	30,000	100.0%
8	財団法人	新潟市福祉公社		50,000	50,000	100.0%
9	財団法人	新潟市勤労者福祉サービスセンター		102,000	100,000	98.0%
10	財団法人	新潟地域産業振興センター		40,000	25,000	62.5%
11	株式会社	新津地域振興		60,000	49,950	83.3%
12	財団法人	新潟観光コンベンション協会		421,030	300,500	71.4%
13	財団法人	新潟インダストリアルプロモーションセンター		89,460	50,000	55.9%
14	株式会社	エフエム新津		68,000	35,000	51.5%
15	財団法人	會津八一記念館		198,400	100,000	50.4%
16	財団法人	新潟勤労者福祉振興協会		500,000	250,000	50.0%
17	株式会社	まちづくり豊栄		33,300	16,650	50.0%
18	社団法人	しろね農業振興公社		12,000	6,000	50.0%

14

市の出資等比率が25%以上の団体

	法人種別	団体名	財務状況 情報公開	出資等総額 (千円)	市出資等額 (千円)	出資等 比率
1	財団法人	新潟テレトピア振興協会		315,500	140,000	44.4%
2	財団法人	新潟ミートプラント		100,000	40,000	40.0%
3	株式会社	新潟市環境事業公社		50,000	17,320	34.6%
4	株式会社	新潟地下開発		611,800	160,000	26.2%
5	株式会社	新潟バイオリサーチパーク推進機構		80,000	20,000	25.0%
6	社会福祉法人	桜井の里福祉会		20,000	5,000	25.0%

桜井の里福祉会については、法人の設立に対する補助目的として支出されたものであり、民法法人及び商法法人に対する出資の概念とは異なるほか、市からの派遣職員等人的支援は行っていないため、見直しの対象としての外郭団体とは位置付けていない。

市が継続的に、人的又は財政的に支援を行う等、本市と密接な関係にある団体

	法人種別	団体名	財務状況 情報公開	出資等総額 (千円)	市出資等額 (千円)	出資等 比率
1	財団法人	新潟市開発公社		130,000	30,000	23.1%
2	社会福祉法人	新潟市社会福祉協議会				
3	社団法人	新潟市シルバー人材センター				
4	社会福祉法人	とよさか福祉会				
5	社会福祉法人	豊聖福祉会				

⑤ 関与法人の役職員数の削減計画

●役員数に関する各団体の見直し

No.	団体名	削減計画	常勤役員(人)						計
			H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	
1	(財)新潟市国際交流協会	無	0	0	0	0	0	0	0
2	(財)新潟市芸術文化振興財団	無	1	2	2	2	2	2	1
3	(財)新潟市体育協会	無	1	1	1	1	1	1	0
4	(財)新潟市都市緑化推進協会	無	1	1	1	1	1	1	0
5	(財)新津文化振興財団	無	0	0	0	0	0	0	0
6	(財)新潟水道サービス	無	2	2	2	2	2	2	0
7	新潟市土地開発公社	無	2	2	2	2	2	2	0
8	(財)新潟市勤労者福祉サービスセンター	無	1	1	1	1	1	1	0
9	(財)新潟地域産業振興センター	無	1	1	1	1	1	1	0
10	新津地域振興(株)	無	0	0	0	0	0	0	0
11	(財)新潟観光コンベンション協会	無	1	1	1	1	1	1	0
12	(財)新潟インダストリアルプロモーションセンター	無	0	0	0	0	0	0	0
13	(株)エフエム新津	無	0	1	1	1	1	1	1
14	(財)會津ハー記念館	無	0	0	0	0	0	0	0
15	(財)新潟勤労者福祉振興協会	無	1	1	1	1	1	1	0
16	(株)まちづくり豊栄	無	0	0	0	0	0	0	0
17	(社)しろね農業振興公社	無	0	0	0	0	0	0	0
18	(財)新潟テレピア振興協会	無	0	0	0	0	0	0	0
19	(財)新潟ミートプラント	無	2	1	1	1	1	1	▲1
20	(株)新潟市環境事業公社	無	5	4	4	4	4	4	▲1
21	新潟地下開発(株)	無	2	2	2	2	2	2	0
23	(財)新潟市開発公社	無	2	2	2	2	1	1	▲1
24	(社福)新潟市社会福祉協議会	無	1	2	2	2	2	2	1
25	(社)新潟市シルバー人材センター	無	1	1	1	1	1	1	0
	合計	0	24	25	25	25	24	24	0

【別掲】

No.	団体名	削減計画	常勤役員(人)						計
			H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	
22	新潟バイオリサーチパーク推進機構(株)	無	1	1	—	—	—	—	—
26	(社福)とよさか福祉会	無	0	1	1	1	0	0	—
27	(社福)豊聖福祉会	無	0	0	—	—	—	—	—
	合計	0	1	2	—	—	—	—	—

非常勤役員(人)							常勤・非常勤合計(人)							見直し人数	No.
H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	計	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末			
12	13	12	12	12	12	0	12	13	12	12	12	12	0	1	
14	12	12	12	12	12	▲2	15	14	14	14	14	14	▲1	2	
22	22	22	22	22	22	0	23	23	23	23	23	23	0	3	
11	11	11	11	11	11	0	12	12	12	12	12	12	0	4	
11	11	0	0	0	0	▲11	11	11	0	0	0	0	▲11	5	
13	8	8	8	8	8	▲5	15	10	10	10	10	10	▲5	6	
12	12	12	12	12	12	0	14	14	14	14	14	14	0	7	
11	10	10	10	10	10	▲1	12	11	11	11	11	11	▲1	8	
13	13	13	13	13	13	0	14	14	14	14	14	14	0	9	
7	8	8	8	8	0	▲7	7	8	8	8	8	0	▲7	10	
25	26	26	26	26	26	1	26	27	27	27	27	27	1	11	
14	14	14	14	14	14	0	14	14	14	14	14	14	0	12	
8	8	8	8	8	8	0	8	9	9	9	9	9	1	13	
9	9	9	9	9	9	0	9	9	9	9	9	9	0	14	
11	11	11	11	11	11	0	12	12	12	12	12	12	0	15	
15	15	15	15	15	15	0	15	15	15	15	15	15	0	16	
17	16	16	16	16	16	▲1	17	16	16	16	16	16	▲1	17	
14	14	14	0	0	0	▲14	14	14	14	0	0	0	▲14	18	
9	8	9	9	9	9	0	11	9	10	10	10	10	▲1	19	
1	1	1	1	1	1	0	6	5	5	5	5	5	▲1	20	
7	7	7	7	7	7	0	9	9	9	9	9	9	0	21	
12	12	12	12	13	13	1	14	14	14	14	14	14	0	23	
14	15	15	15	15	15	1	15	17	17	17	17	17	2	24	
16	24	25	25	25	25	9	17	25	26	26	26	26	9	25	
298	300	290	276	277	269	▲29	322	325	315	301	301	293	▲29		

非常勤役員(人)							常勤・非常勤合計(人)							計	No.
H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	計	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末			
13	13	—	—	—	—	—	14	14	—	—	—	—	—	22	
9	8	8	8	—	—	—	9	9	9	9	—	—	—	26	
13	13	—	—	—	—	—	13	13	—	—	—	—	—	27	
35	34	—	—	—	—	—	36	36	—	—	—	—	—		

注1) 複数の団体の役員に就任している者については、就任団体それぞれに計上している。

注2) 役員兼務の職員は役員として計上している。

注3) 新潟市社会福祉協議会に17年4月1日編入合併・統合となった団体の16年度役員数を含むが、17年11月1日に統合となった団体の16年度役員数は含まない。また、新潟市シルバー人材センターに17年7月1日に統合となった団体の16年度役員数、同じく18年4月1日に統合となる団体の16年度・17年度の役員数も含まない。

注4) 各年度の具体的な役員数が未定の団体については、前年度と同数としている。

注5) 21年度までの間に見直し対象から外れる見込み団体(廃止を除く)は【別掲】としている。

●職員数に関する各団体の見直し

No.	団体名	削減計画	常勤職員(人)						計
			H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	
1	(財)新潟市国際交流協会	無	2	2	2	2	2	2	0
2	(財)新潟市芸術文化振興財団	無	53	48	43	43	43	43	▲10
3	(財)新潟市体育協会	無	0	0	1	1	1	1	1
4	(財)新潟市都市緑化推進協会	無	18	18	14	14	14	14	▲4
5	(財)新津文化振興財団	無	0	0	0	0	0	0	0
6	(財)新潟水道サービス	無	15	15	15	15	15	15	0
7	新潟市土地開発公社	無	0	0	0	0	0	0	0
8	(財)新潟市勤労者福祉サービスセンター	無	6	6	6	7	7	7	1
9	(財)新潟地域産業振興センター	無	5	5	5	5	5	5	0
10	新津地域振興(株)	無	5	4	4	4	4	0	▲5
11	(財)新潟観光コンベンション協会	無	9	13	13	13	13	13	4
12	(財)新潟インダストリアルプロモーションセンター	無	0	0	0	0	0	0	0
13	(株)エフエム新津	無	7	6	6	6	6	6	▲1
14	(財)會津ハー記念館	無	2	2	2	2	2	2	0
15	(財)新潟勤労者福祉振興協会	無	11	11	11	11	11	11	0
16	(株)まちづくり豊栄	無	1	1	2	2	2	2	1
17	(社)しろね農業振興公社	無	0	0	0	0	0	0	0
18	(財)新潟テレピア振興協会	無	0	0	0	0	0	0	0
19	(財)新潟ミートプラント	無	43	43	43	43	42	40	▲3
20	(株)新潟市環境事業公社	無	162	160	160	160	160	160	▲2
21	新潟地下開発(株)	無	10	10	10	10	10	10	0
23	(財)新潟市開発公社	無	114	106	101	101	97	97	▲17
24	(社福)新潟市社会福祉協議会	無	228	229	229	229	229	229	1
25	(社)新潟市シルバー人材センター	無	8	22	24	24	23	23	15
	合計	0	699	701	691	692	686	680	▲19

【別掲】

No.	団体名	削減計画	常勤職員(人)						計
			H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	
22	新潟バイオリサーチパーク推進機構(株)	無	3	3	—	—	—	—	—
26	(社福)とよさか福祉会	無	1	8	8	8	—	—	—
27	(社福)豊聖福祉会	無	112	107	—	—	—	—	—
	合計	0	116	118	—	—	—	—	—

非常勤職員(人)							常勤・非常勤合計(人)							見直し人数	No.
H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	計	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末			
17	18	18	18	18	18	1	19	20	20	20	20	20	1	1	
38	49	49	49	49	49	11	91	97	92	92	92	92	1	2	
9	9	1	1	1	1	▲8	9	9	2	2	2	2	▲7	3	
46	46	46	46	46	46	0	64	64	60	60	60	60	▲4	4	
12	12	0	0	0	0	▲12	12	12	0	0	0	0	▲12	5	
70	70	70	70	70	70	0	85	85	85	85	85	85	0	6	
29	34	34	34	34	34	5	29	34	34	34	34	34	5	7	
0	4	6	6	4	4	4	6	10	12	13	11	11	5	8	
2	2	2	2	2	2	0	7	7	7	7	7	7	0	9	
6	7	7	7	7	0	▲6	11	11	11	11	11	0	▲11	10	
10	9	9	9	9	9	▲1	19	22	22	22	22	22	3	11	
6	7	7	7	7	7	1	6	7	7	7	7	7	1	12	
0	0	0	0	0	0	0	7	6	6	6	6	6	▲1	13	
3	3	3	3	3	3	0	5	5	5	5	5	5	0	14	
3	3	3	3	3	3	0	14	14	14	14	14	14	0	15	
1	1	1	1	1	1	0	2	2	3	3	3	3	1	16	
7	7	5	5	5	5	▲2	7	7	5	5	5	5	▲2	17	
7	7	7	0	0	0	▲7	7	7	7	0	0	0	▲7	18	
3	3	3	3	4	5	2	46	46	46	46	46	45	▲1	19	
87	88	88	88	88	88	1	249	248	248	248	248	248	▲1	20	
17	17	17	17	17	17	0	27	27	27	27	27	27	0	21	
59	67	70	89	92	92	33	173	173	171	190	189	189	16	23	
667	656	656	656	656	656	▲11	895	885	885	885	885	885	▲10	24	
6	15	17	17	18	18	12	14	37	41	41	41	41	27	25	
1,105	1,134	1,119	1,131	1,134	1,128	23	1,804	1,835	1,810	1,823	1,820	1,808	4		

非常勤職員(人)							常勤・非常勤合計(人)							見直し人数	No.
H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	計	H16末	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末			
4	4	—	—	—	—	—	7	7	—	—	—	—	—	22	
15	20	20	20	—	—	—	16	28	28	28	—	—	—	26	
101	94	—	—	—	—	—	213	201	—	—	—	—	—	27	
120	118	—	—	—	—	—	236	236	—	—	—	—	—		

注1) 役員兼務の職員は含まない。

注2) 新潟市社会福祉協議会に17年4月1日編入合併・統合となった団体の16年度職員数を含むが、17年11月1日に統合となった団体の16年度職員数は含まない。また、新潟市シルバー人材センターに17年7月1日に統合となった団体の16年度職員数、同じく18年4月1日に統合となる団体の16年度・17年度の職員数も含まない。

注3) 各年度の具体的な職員数が未定の団体については、前年度と同数としている。

注4) 計画期間中に見直し対象から外れる見込みの団体(廃止を除く)の職員数は【別掲】としている。

市派遣職員数・市OB役員数の見直し

区分	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	増減
派遣職員 (役員・職員)	87	76	67	57	47	44	43 人 49.4 %
OB役員 (常勤・非常勤)	27	28	26	26	23	22	5 人 18.5 %

注1) 計画期間中に見直し対象から外れる見込みの団体(廃止を除く)の市OB役員は対象外となる予定年度より含まない。

注2) 各年度の具体的な人数が未定の団体については、前年度と同数としている。

平成17年度から平成21年度までの取組目標

その他、「(仮)経営改善計画」の進行管理を行う中で、市派遣職員の引き揚げ、市OB役員の削減を行うとともに、団体の運営状況や業務量を考慮しながら役職員数の適正化に努める。

⑥ 外郭団体の給与の見直しに関する計画

平成16年度末時点における外郭団体の給与の見直しに関する計画の策定状況及び(改訂)予定
無

平成17年度～平成21年度までの5年間取り組み目標

役員報酬については、評価結果が役員の処遇に反映させるような外郭団体評価システムを構築・評価を実施していく中で役員報酬の適正化に努めるとともに、職員給与については、団体の経営状況や業務実績を考慮しながら見直しを進めていく。

3 財政の健全化

① 歳入の確保

平成11年度から平成16年度までの取組状況（実績）

項目	財政効果額 (千円)	具体的取組内容・算定の根拠
使用料・手数料の見直し	513,781	施設使用料等について適宜見直しを行い，歳入確保に努めた。 旧新潟市 平成11年度 3,943千円 （ひまわりクラブ3,819 衛生試験所66 高校・幼稚園58） 平成12年度 342,342千円 （清掃手数料274,321 体育施設58,121） 平成13年度 35,488千円 （内野霊園2,510 清掃手数料32,978） 平成16年度 132,008千円 （清掃手数料106,413 体育施設25,595）
未利用財産の売り払い等	270,505	不用財産の売却 旧白根市27,424，旧豊栄市243,081
計	784,286	

② 歳出関係

平成11年度から平成16年度までの取組状況（実績）

項目		財政効果 (千円)	具体的取組内容・算定の根拠	
人件費削減	職員削減（議員含む）	10,449,771	定員管理による人員減 減員数×各年度の人件費単価	
	うち退職者の不補充	7,619,034	不補充数×各年度の人件費単価	
	内，嘱託，臨時，派遣職員等の活用	404,320		
	給与等削減	職員	給料	43,135 新規採用職員の採用後昇給短縮制度改正による減， 55歳昇給の停止 旧新潟市16,250，旧白根市26,885
			手当	15,455 特殊勤務手当の見直し 旧新潟市2,517，旧白根市7,168，旧豊栄市5,770
		計	58,590	
	その他	91,558	健康保険料・職員互助会事業主負担割合の見直し，貸与被服の一部廃止 旧新潟市53,879（健康保険料）28,063（職員互助会）2,616（貸与被服） 旧巻町7,000	
うち福利厚生事業	91,558			

項目	財政効果 (千円)	具体的取組内容・算定の根拠
組織の統廃合	24,000	環境センターの廃止 旧新津市24,000
アウトソーシング(民間委託等) による事務事業費削減	63,054	電子計算機運用業務等の委託化の推進 旧新潟市39,172 旧新津市5,969, 旧豊栄市 15,513, 旧岩室村2,400
うち指定管理者制度導入 によるもの		
施設等維持費の見直し	662,214	施設管理費 3%(H12)等 旧新潟市(H12:404,318 H13:167,036 H14:56,933 H15:33,927)
補助金等の整理合理化	389,557	廃止及び補助率・補助金額等の見直し 旧新潟市262,064, 旧新津市50,000(文化財団へ の補助金廃止), 旧白根市2,318(全庁的な見直 し), 旧岩室村 未集計(団体への補助金 10%), 旧巻町75,175
投資的経費の見直し	1,238,175	建設事業の見直し 旧新潟市439,176, 旧亀田町177,577, 旧巻町621,422
内部管理経費の見直し	86,842	経常事務費, 文書管理経費等の見直し 旧新潟市20,894 旧巻町65,948
その他事務事業の整理合理化	3,171,252	シーリングの導入, 事務事業のゼロ・ベースからの 見直し等 旧新潟市2,948,895, 旧新津市8,881, 旧白根市 98,077, 旧豊栄市1,700, 旧小須戸町62,000, 旧亀田町47,000, 旧西川町2,199, 旧潟東村 2,500
計	16,235,013	

平成17年度から平成21年度までの取組目標

項目	財政効果 (千円)	具体的取組内容・算定の根拠
人件費削減	12,011,615	定員管理による人員減 7,389,490 内, 民間委託による削減額 2,347,495 民間委託以外による削減額 5,041,995 議員定数の減 812,880 給与の適正化 3,809,245
人件費以外削減	7,099,343	H17: 312,695 H18: 946,662 H19: 1,446,662 H20: 1,946,662 H21: 2,446,662
計	19,110,958	

4 定員・給与の適正化

① 定員管理の適正化

平成11年4月1日～平成16年4月1日までの職員数の純減実績

基準日		H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	
職員数 (人)	普通会計	一般行政	4,607	4,573	4,447	4,331	4,314	4,298
		教育	1,433	1,436	1,421	1,380	1,340	1,317
		消防	889	887	886	883	888	891
		計	6,929	6,896	6,754	6,594	6,542	6,506
	公営企業等会計	1,840	1,812	1,878	1,932	1,884	1,846	
	合計	8,769	8,708	8,632	8,526	8,426	8,352	
純減数 (人)	普通会計	一般行政		34	126	116	17	16
		教育		3	15	41	40	23
		消防		2	1	3	5	3
		計		33	142	160	52	36
	公営企業等会計		28	66	54	48	38	
	合計		61	76	106	100	74	

平成11年4月1日～平成16年4月1日までの純減数と純減率

部門		純減数	純減率
普通会計	一般行政	309 人	6.7 %
	教育	116 人	8.1 %
	消防	2 人	0.2 %
	計	423 人	6.1 %
公営企業等会計	6 人	0.3 %	
合計	417 人	4.8 %	

平成17年4月1日～平成22年4月1日までの数値目標の基本的な考え方

平成17年3月の12市町村との合併や10月の1町との合併を踏まえ、合併のスケールメリットを活かすとともに、50歳代のいわゆる「団塊の世代」が平成19年度から定年を迎えることから、計画的な定員の適正化を図るものとする。

平成17年4月1日～平成22年4月1日までの数値目標の設定の仕方

平成19年4月に、政令指定都市移行に向けての準備を進めていることから、平成17年4月1日現在で、先行の100万人程度以下の政令市と比較して、普通会計部門で超過している500人の純減に努めるものとする。

平成17年4月1日～平成22年4月1日まで定員適正化計画（数値目標）

年度		H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	
職員数 4月1日 採用者含む	普通会計	一般行政	4,186	4,193	4,142	4,054	3,963	3,863
		教育	1,317	1,306	1,277	1,235	1,176	1,119
		消防	886	907	907	907	907	907
		計	6,389	6,406	6,326	6,196	6,046	5,889
	公営企業等会計	1,808	1,696	1,681	1,671	1,656	1,648	
	合計	8,197	8,102	8,007	7,867	7,702	7,537	
採用者数		175	175	220	215	225		
退職者数		270	270	360	380	390		
純減数 (年度内)	普通会計	一般行政		7	51	88	91	100
		教育		11	29	42	59	57
		消防		21	0	0	0	0
		計		17	80	130	150	157
	公営企業部門		112	15	10	15	8	
	合計		95	95	140	165	165	

平成17年4月1日～平成22年4月1日までの純減数と純減率

部門		純減数	純減率
普通会計	一般行政	323 人	7.7 %
	教育	198 人	15.0 %
	消防	21 人	2.4 %
	計	500 人	7.8 %
公営企業等会計		160 人	8.8 %
合計		660 人	8.1 %

② 給与の適正化

(給料表の運用, 退職手当, 特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

項目名		平成17年度現在の制度の国準拠状況, 国準拠でない場合の適正化の取組み予定	
1	高齢層職員の昇給停止状況 (55歳昇給停止が適性)	国準拠(経過措置中)	
2	不適正な昇給運用の状況(退職時特別昇給, 一斉昇短等)	国準拠 退職時特別昇給の廃止(H17.2) 職務に適合しない昇給運用の廃止(H17.4)	
3	級別職務分類表に適合しない 級への格付けの有無	国準拠(H17.4実施済)	
4	退職手当の支給率国準拠状況	国準拠(H16.4実施済)	
5	諸手当の総点検		
	(1)特殊勤務手当の状況	(手当数)	(手当名・見直し等予定年度)
	国の特殊勤務手当 の支給基準に準じて いない手当	7	道路等管理作業手当, 行旅病人取扱手当 (以上2手当, H18.4廃止) 夜間特殊業務手当, 用地等交渉手当, 接触手当, 除雪作業等従事手当 (以上4手当, H18.4 日額化・支給要件等見直し) 潜水手当 (H18以降見直し)
	他の手当又は給料 で措置される勤務 内容と重複してい ると思われる手当	8	理学療法士等手当 (以上1手当, H18.4廃止) 言語訓練業務手当, 接触手当 (以上2手当, H18.4 日額化等の見直し) 賦課徴収等業務手当, 滞納処分手当, 高所作業手当, 療育指導等業務手当, 精神保健福祉相談手当 (H18以降見直し)
	月額支給となっ ている手当(日額が 適当)	15	税務手当, 福祉施設業務手当, 療育指導等業務手当 (以上3手当, H17.4 日額化等の見直し) 変則勤務手当, 医師手当, 獣医師手当, ポンプ運転手当, 麻薬管理手当, 病院業務手当, 理学療法士等手当 (以上7手当, H18.4廃止) 言語訓練業務手当, 接触手当, 保健福祉調査手当, 福祉施設業務手当, 薬剤師手当 (以上5手当, H18.4 日額化等の見直し) 療育指導等業務手当, 精神保健福祉相談手当 (H18以降見直し)
	市固有事務に対応 する手当	15	診療所勤務手当 (以上1手当, H17.4廃止) 助産手当, 早出勤手当, 浄化槽検査手当, 通園等自動車運転手当, 夜間定時制課程勤務手当, 消防機関手当, 救助業務手当, 水上作業手当 (以上8手当, H18.4廃止) 診療手当, 清掃手当 (以上2手当, H18.4見直し) 解剖補助手当, 拘束手当, 緊急出勤手当, 有機りん製剤等取扱手当 (以上4手当, H18以降見直し)

項目名		平成17年度現在の制度の国準拠状況， 国準拠でない場合の適正化の取組み予定
5	諸手当の総点検	(手当名・見直し等予定年度)
	(2)その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠(H17.4，経過措置中) 徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当廃止 (H17.4) 斎場勤務者，野犬捕獲人の調整額について，職務内容や特殊性な などを考慮し，見直しを進めます。 (見直しは平成21年度末を予定)
6	技能労務職の給与	
	国や民間の同種のと の比較の実施	政令市移行を目途として，国，民間の給与情報の収集のしくみを検 討する。
	給料表の適正化	平成17年3月21日技能労務職俸給表を導入。 国，民間の給与情報を分析し，給与のあり方を含め検討する。
7	その他	

③ 定員・給与の公表

平成17年度の公表状況

項目名		平成17年度現在の状況
1	インターネットHPへの掲載 の有無	有(市独自様式)
2	国の公表様式への準拠	完全準拠(H18.3公表)
3	その他の媒体による公表の状 況	市独自様式で市報(H17.10.30号)に掲載

5 事務事業の見直し

① 事務事業の再編・整理等に向けた取組

平成16年度までの取組状況

「事務事業の総点検」実施（平成9～12年度） 旧新潟市

年度	取組内容
9	・「事務事業の見直し基準」（39項目）策定（H9.11.25） ・総点検作業を実施 総点検事務事業数3,200件
10	・見直し実施計画を策定 ・H10年度見直し成果 見直し件数188件 削減額299,075千円
11	・H11年度見直し成果 見直し件数 79件 削減額303,400千円
12	・H12年度見直し成果 見直し件数 37件 削減額409,809千円

行政評価システムの導入（平成15・16年度） 旧新潟市

年度	取組内容
14	・事務事業評価の試行
15	・事務事業評価の実施 (対象320事業：拡充13，縮小2，統合4，手法改善35，終期設定5，休止1，完了1，継続259，計61事業で改善等が図られた。)
16	・事務事業評価の実施 (対象333事業：改善31，縮小4，統合1，終期設定5，休止4，完了5，廃止1，継続282，計51事業で改善等が図られた。)

平成17年度からの取組

部門別予算を基本とした総合的行政評価システムの構築・運用

年度	取組内容
17	・部門別予算編成方式の導入（部門による主体的な予算編成の実施） ・行政評価システムの検討
18	・合併マニフェスト達成状況の評価実施 ・行政評価（施策・事務事業）システムの構築・試行
19 }	・行政評価（施策・事務事業）システムの運用

② 再編・整理等を行う事務事業

(1,000万円以上の削減効果がある事務事業の内、主なもの)

平成17年度

	事務事業名	内容
1	防災気象情報システム	委託化による縮減
2	新潟フェスタ開催負担金	廃止
3	学校開放管理指導委託	管理形態の見直し
4	環日本海新潟駅伝競走大会負担金	廃止(大会終了)

平成18年度

	事務事業名	内容
1	市報にいがた発行事業	内容・発行ページ数等の見直し
2	法外援護費(夏期・年末見舞品)	夏期・年末見舞品の縮減等
3	廃棄物処理	委託及び入札の見直しによる縮減
4	魚腸骨収集運搬委託料	廃止
5	果樹暴風対策強化事業	完了
6	水田農業経営確立対策事業	事業の見直しに伴う縮減
7	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	休止
8	常備消防運営費	事業の整理統合
9	学校運営費	学校配当予算の見直し等による縮減
10	要・準要保護児童生徒援助費	支給率の段階的引き下げ等
11	スポーツの全国大会等出場者激励費	全国大会に限定
12	学校開放管理指導委託事業費	委託時間の見直し

平成19年度～平成21年度

	事務事業名	内容
1	法外援護費(夏期・年末見舞品)	段階的に縮小し、20年度廃止を検討
2	要・準要保護児童生徒援助費	20年度まで、支給率の段階的引き下げ等

6-1 地方公営企業の経営健全化【水道事業】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間への 事業譲渡	未実施	1. 競争的市場構造となっていない。 従って民間に事業譲渡しても公的独占 が私的独占となるだけ。 2. 地域の自然的社会的諸条件に 応じて、水道の整備施策の策定や 実施は地方公共団体の責務（水道法 第2条の2）。	
民間的 経営手法 の導入	民間への 業務委託	1. 浄水場管理業務の内、運 転監視業務を民間事業者に委 託。 2. 技術上の業務における包 括的委託については未実施。	1. H16年度 2. 未実施
	PFI事業	未実施	施設（浄水場や発電施設）更新・新設の 機会がなかった。今後は機会を捉えて 積極的に活用していく。
	指定管理 者制度	未実施	1. 制度になじむ施設がない。（水道 資料館等） 2. 水道事業そのものの公設・民営化 については、現状では当面、運営面 でも公が重要な役割を果たさなければ ならないと考えており、時期尚早と認 識している。
	民間管理 委託	未実施	制度になじむ施設がなかった。（水道 資料館等）
収益増 加への 取組	料金収入 の確保策	コンビニエンスストアでの 上下水道料金の収納を実施 市北部の未給水区域を給水 区域とし、約250世帯に対し 新規に給水を開始。 徴収員の臨時雇用(旧新津 市)	1. H15年度 2. H15年度 3. H15,16年 度
	資産の 有効活用	遊休地一部売却。 施設の改良工事等において 発生した廃材の内、鉄くず等 の有価物を廃棄せず、一定 量がストックされた後、入札 により売却。 余剰地を一定期間貸付。(旧 亀田町)	1. H11,15,16年 度実施 2. 必要の都度 随時 3. H16年10 月～H17年9月
組織・体制の 見直し	<黒崎浄水場の廃止> 当該浄水場は老朽化が著し く、合併当初よりどう扱って いくかがポイントであった が、水需要予測により廃止し ても十分安定供給は可能との 判断に基づき、青山浄水場 から黒崎地区への配水管整備 を実施したうえで廃止した。	1. 水道施設及び水運用の効率を 高められたことにより、新潟 市全体として運営基盤の強 化が図られた。 2. 存続稼働させた場合の 維持管理費や施設改良費等 コストの面で削減が図ら れた。	H13年度
その他経営改革 の取組	水道局GWの導入及び市長 部局との接続 GIS(水道管路施設情報) システムの導入	1. 事務の効率化・情報の共有 化やペーパーレスが図ら れた。 2. 管路情報の一元管理に よって、管路図面の管理 や利用において効率化が 図られた。	1. H11年度 2. H14年度 (CADはH15年 度)

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組目標	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度
民間への事業譲渡	実施予定なし	前述のとおり	
民間的経営手法の導入	民間への業務委託	1. 浄水場運転監視業務の民間委託 信濃川浄水場において、既に委託済みの2浄水場を含めて、統括運転監視するとともに業務を委託する。また、合併により引き継いだ浄水場についても、委託化のための条件整備を進めながら、順次拡大していく。 2. 電話受付業務の委託 お客様コールセンターを開設し、電話受付・処理業務等を信頼のおける民間事業者に委託する。	1. H17 ～H19 2. H21
	PFI事業	実施予定なし	当面施設（浄水場や発電設備）の更新、建設の機会がないが、機会があれば積極的に活用したい。
	指定管理者制度	実施予定なし	前述のとおり
	民間管理委託	実施予定なし	制度になじむ施設がない。（水道資料館等）
収益増加への取組	料金収入の確保策	上水道料金・下水道使用料の隔月検針・毎月徴収制度の導入 本市では下水道使用料も同時徴収しており、下水道の普及に伴い2カ月分をまとめた水道料金及び下水道使用料の請求は、お客様の負担感が大きい（上下水道料金が高い）というマイナスイメージが浸透している。このため、経費を抑えながらマイナスイメージの解消を図る。	H21
	資産の有効活用	廃止した鳥屋野浄水場の跡地を教育委員会に有償所管替える。	H18
組織・体制の見直し	1. 政令市移行に合わせ組織・体制を見直す。 お客様サービス業務を実施する事業所・営業所等が13箇所あるが、政令市移行時に、4箇所に統合し、組織の効率化を進める。 2. 浄水施設の統廃合 合併により引き継いだ小規模浄水場を、スケールメリットを活かすため、配水管幹線を計画的に整備しながら統廃合を進め、効率的な水運用と経営の効率化を図る。		1. H19 2. H20～
その他経営改革の取組	キャッシュフロー計算書の公表 これまでの貸借対照表や損益計算書では掴みにくかった資金に関する情報の開示。		H18

民間管理委託（H15改正前の自治法第244条の2に定める管理委託）

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点	
収入	1. 未収金の徴収対策	11,877	(H14までの平均収納率による, H15以降の未収金収納予想額とH15以降の収納実績額の差) - 徴収員臨時雇用経費(新津市)	
	2. 料金の見直し	3,641,861	H13.4月～の料金改定であり, 平均改定率9.92% ((各年度給水収益決算額-(各年度給水収益決算額÷1.0992))×4年(H13～H16))	
	3. 未利用財産の売り払い等	138,674	H11～H16の土地売却や不用品売却の実績額	
	4. その他	11,133	太郎代地区給水に係る料金増収分(H15・H16)	
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの(議員含む)	257,414	
		6. うち退職者不補充の場合の効果額	257,414	合併前市町村平均給与×削減人員数
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果	0	
	8. 給与等削減	657	旧新潟市 特殊勤務手当見直し ・ 他市町村 未清算	
	9. 組織の統廃合	3,974,809	((黒埼浄水場を存続させた場合のランニングコスト×3年(H14～H16)+施設改良費)-配水管整備費(H12～H13))	
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減	0	浄水場の運転監視委託に係るものであるが, 人的経費以外の財政効果は想定できない。	
	11. その他	0	G I SシステムやGWの導入もあるが, 人的経費以外の財政効果の定量化は困難である。	
合 計		8,036,425		

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点	
収入	1. 未収金の徴収対策	0	現在の収納率(99.9%)を維持することが重要と考えている。	
	2. 料金の見直し	0	料金改定の時期は未定	
	3. 未利用財産の売り払い等	288,723	土地売却予定収入 - 既存建物等撤去費用	
	4. その他	0	対象項目・時期が未定	
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	636,183	業務の民間委託等に係る削減人件費 - 当該業務執行に係る委託料等
		6. うち退職者不補充の場合の効果額	636,183	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果	0	
		8. 給与等削減	0	
	9. 組織の統廃合	2,721,735	(休止する浄水場を存続稼働させた場合の維持管理費用及び施設改良費) - 浄水場統廃合のための配水管幹線整備費等	
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減	0	民間委託に係る削減については、「人件費削減」に算入した。	
	11. その他	0	対象項目・時期が未定	
合 計		3,646,641		

その他経営に関する先進的な取組(H 1 7 年度から H 2 1 年度までに実施予定のもの)

<p>(1) 中長期経営計画の策定(H 1 8 年度中) 水道事業を取り巻く外部環境の変化に対応しながら, 将来にわたりお客様から信頼される水道を目指して, その実現のための取組みを明確にするとともに, お客様への説明責任を果たす。</p> <p>(2) 客観的な「業務指標」を活用した事務事業の分析・評価と積極的な情報開示(H 1 9 年度～) (社)日本水道協会の「水道事業ガイドライン」の業務指標を活用し, 現時点の水道サービスを定量化し事業運営に反映させるとともに, 改善状況や経年比較などを広報誌やホームページで情報開示する。</p>

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数(人)	447	447	438	432	422	421	
純減数(人)		0	9	6	10	1	26
対前年 純減率(%)		0.0	2.0	1.4	2.3	0.2	
対H11.4.1 純減率(%)		0.0	2.0	3.4	5.6	5.8	

注) H11～H16は中之口村潟東村上水道企業団の職員数を含む

職員数の純減見込

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数(人)	412	405	393	376	370	367	
純減数(人)		7	12	17	6	3	45
対前年 純減率(%)		1.7	3.0	4.3	1.6	0.8	
対H17.4.1 純減率(%)		1.7	4.6	8.7	10.2	10.9	

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

事務事業の見直しを進め、小規模浄水場の統廃合や浄水場運転監視業務の民間委託などにより、減員を予定。

定員管理数値目標設定方法(定員増減見込)

小規模浄水場統廃合	20	
浄水場運転監視業務の民間委託		18
事務事業の見直し等	7	

定員管理数値目標

項目	H17.4.1～H22.4.1
増員見込(他会計からの異動含む)(人)	A
減員見込(他会計への異動含む)(人)	B
純減数(人)	B-A
対H17.4.1純減率(%)	10.9

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に適 合しない級への格付 け等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	遠隔地勤務手当の廃止	平成15年4月
	検針手当の廃止	平成15年4月
	料金徴収手当の見直し	平成15年4月
	保安勤務手当・緊急出動手当の廃止	平成17年4月
	業務手当，料金徴収手当，水質検査手当，塩素取扱手当， 年未年始勤務手当の廃止（経過措置中）	平成17年4月
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	

6-2 地方公営企業の経営健全化【病院事業】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間への 事業譲渡	実施しない	当院は重症・専門・救急を中心に、質の高い医療を提供すると共に、地域医療支援病院として他の医療機関との連携を深めながら、地域の中核病院として大きな役割を果たしている。 診療報酬のマイナス改定の大きかった平成14年度を除けば、平成8年度以降一貫として収支損益は黒字基調にあり、民間への事業譲渡は必ずしも必要ではなかった。	
民間的 経営手法の 導入	民間への 業務委託	建物総合管理（清掃，食器洗浄・配膳業務，設備保守点検，電話交換業務等），医療廃棄物搬出業務，医事業務，検体検査，総合警備業務，洗濯他，主要な業務については，概ね民間外部委託を実施している。	従前より
	PFI事業	実施しない	
	指定管理者 制度	実施しない	
	民間管理 委託	実施しない	
収益増加への 取組	料金収入 の確保策	1 新入院患者数が増加し，入院収益増に寄与した。 2 入院単価増に寄与し，急性期入院加算収入増に寄与した。 3 平均在院日数の縮減により，一層の新入院患者の確保が必要である。 4 検査待機期間の縮減と検査件数増及び収益増に寄与した。 5 地域医療支援病院関連収入増に寄与した。	1 H15.2～ 2 急性期入院加算（H14.7～） 4 H16.4～ 5 H16.2～
	資産の 有効活用	敷地内の一部を外來駐車場として整備し，患者・家族等に供用している他，民間業者に施設の一部を売店・理髪店・食堂等の厚生施設として使用を許可している。	従前より
組織・体制の 見直し	他看護師養成機関の充実により学生数の減少が顕著となったため，看護専門学校を閉校すると共に，長年に渡り収支不足を計上していた附属大山台診療所を廃止した。	看護専門学校・附属大山台診療所のいずれについても，収支不足額を一般会計からの繰入金で補てんしていたため，閉校・廃止により，財政負担が軽減されることとなった。	看護専門学校閉校 H15.3 大山台診療所廃止 H17.3
その他経営改革 の取組	「経営改善検討会」「健全経営推進委員会」等の経営改革を目的とした検討チームを設置し，新病院開院後の経営基盤の強化のため各種実現化方策について検討を行った。	検討チームでの提言された経営改善のため実現化方策が，収益の増加につながっている。	経営改善検討会 H14 健全経営推進委員会 H16

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組目標	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度	
民間への事業譲渡	実施しない	当院は重症・専門・救急を中心に、質の高い医療を提供するとともに、地域医療支援病院として他の医療機関との連携を深めながら、地域の中核病院として大きな役割を果たしてきた。 現在平成19年度中の開院を目指して、新病院を建設中であるが、救命救急センターを救命救急・循環器病・脳卒中センターとして機能強化すると共に、周産期母子センター及びこども病棟を新設するなど、一層の高度医療を展開し、当院の拠点性はさらに高まることが予定される。 これらの高度医療については、民間経営によっても採算性の確保が難しい部門であり、引き続き直営での事業展開が相応しく、また、経営面については、開院直後は多額の減価償却費により、収支損益は赤字基調となるが、平成27年度には黒字転換の見込みであり、また、内部留保資金も順調に確保される見込みであることから、民間譲渡の必要はないと考えられる。		
取組目標	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度	
民間的経営手法の導入	民間への業務委託	主要な業務については、概ね民間外部委託を実施しているが、検討を進め、民間委託できるものは実施の方向で検討を進める。		随時実施予定
	PFI事業	実施しない		
	指定管理者制度	実施しない		
	民間管理委託	実施しない		
収益増加への取組	料金収入の確保策	1 新入院患者数増加 2 平均在院日数縮減 3 病床利用率向上 4 高度医療機器（CT、MRI等）の効率的活用 5 地域医療支援病院紹介率向上 等		従前からの取り組みを17年度からも引き続き実施する。
	資産の有効活用	敷地内の一部を外来駐車場として整備し、患者・家族等に供用する他、民間業者に施設の一部を食堂・売店・理髪店等の便益施設として使用を許可し、駐車場使用料・行政財産目的外使用料・光熱水費実費として徴収。 なお、新病院開院時には、便益施設使用料の見直しを実施。		従前からの取り組みを17年度からも引き続き実施する。 便益施設使用料については、19年度に見直しを実施する。
組織・体制の見直し				
その他経営改革の取組	1 新病院において導入される医療情報システムの活用により、部門別原価計算を実施し、より詳細な経営分析を行う。 2 地方公営企業法の全部適用を実施する等、より能率的な病院経営を推進する。		1 19年度 2 未定	

民間管理委託（H15改正前の自治法第244条の2に定める管理委託）

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点	
収入	1. 未収金の徴収対策	11,763	訪問徴収員による回収額を計上	
	2. 料金の見直し	10,396	非紹介患者の特定療養費改定(H16.7～)による増収額を計上	
	3. 未利用財産の売り払い等	1,790	不用品売却収益を計上	
	4. その他	176,843	急性期入院加算 98,851 地域医療支援 病院認定関連収入加算 77,992	
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	496,000	延べ36人
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	496,000	"
		7. 嘱託, 臨時, 派遣 職員等の活用の場合 の効果	143,000	(退職者概算給与-臨時職員給与) × 延べ 22人
		8. 給与等削減		
	9. 組織の統廃合	33,955	看護学校閉校に伴う運営経費への一般会計 繰入金の削減額を計上	
	10. 民間的経営手法の導入によ る事務事業費削減			
	11. その他	89,683	入札実施による削減額 61,342 仕様見 直しによる削減額 28,341	
	合 計	820,430		

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策	50,000	訪問徴収員による回収額を計上
	2. 料金の見直し	165,100	非紹介患者の特定療養費改定による増収額 75,000 新病院便益施設使用料改定による増収額 90,100
	3. 未利用財産の売り払い等	1,500	不用品売却収益を計上
	4. その他	640,000	急性期入院加算 270,000 地域医療支援病院認定関連収入加算 370,000
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	
		6. うち退職者不補充の場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果	
		8. 給与等削減	
	9. 組織の統廃合	115,000	大山台診療所廃止(H17.3)による運営経費への一般会計繰入金削減額を計上
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減		
	11. その他	196,000	入札実施等による削減額 33,000 新検査システムによる関連経費減 60,000 新病院開院による不要委託業務等廃止 103,000
合 計	1,167,600		

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績（新潟市民病院）

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数（人）	759	753	751	752	755	748	
純減数（人）		6	2	1	3	7	11
対前年 純減率（％）		0.8	0.3	0.1	0.4	0.9	
対H11.4.1 純減率（％）		0.8	1.1	0.9	0.5	1.4	

職員数の純減見込（新潟市民病院）

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数（人）	751	773	795	807	805	804	
純減数（人）		22	22	12	2	1	53
対前年 純減率（％）		2.9	2.8	1.5	0.2	0.1	
対H17.4.1 純減率（％）		2.9	5.9	7.5	7.2	7.1	

巻町立病院

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	純減数
職員数（人）	163	155	152	152	147	139	24
基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	純減数
職員数（人）	130	0	0	0	0	0	130

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

平成19年度の新市民病院開設による救命救急センターの体制強化に伴う人員増を予定。
事務事業の見直しや組織の簡素化により減員を予定。

定員管理数値目標設定方法（定員増減見込）

巻町立病院廃止に伴う減員 130
新市民病院開院に伴う医療体制強化 +63
事務事業の見直し等 10

定員管理数値目標

項目	H17.4.1～H22.4.1
増員見込（他会計からの異動含む）（人）	A 81
減員見込（他会計への異動含む）（人）	B 158
純減数（人）	B-A 77
対H17.4.1純減率（％）	7.1

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に 適合しない級への格付 等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	看護補助員業務手当の廃止，理学療法士等手当および夜間 特殊業務手当への整理統合	平成12年4月
	講義手当の廃止	平成15年4月
	診療所業務手当の廃止	平成17年3月
	医師手当の整理統合，薬剤師手当，麻薬管理手当，助産手 当，病院業務手当，早出勤手当，理学療法士等手当の廃 止	平成18年4月予定
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当 廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	

6-3 地方公営企業の経営健全化【下水道事業】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間への事業譲渡	実績なし	下水道法第3条の1「公共下水道の設置、改築、修繕、その他の管理は市町村が行うものとする。」	
民間的経営手法の導入	民間への業務委託	新潟市：中部下水処理場の維持管理について仕様書発注による運転管理業務委託を行っている。	人員削減効果 S55.7
	新潟市：鳥見浄化センターの維持管理について仕様書発注による運転管理業務委託を行っている。	人員削減効果 H3.2	
	新潟市：新崎団地地域下水処理場の維持管理について仕様書発注による運転管理業務委託を行っている。	人員削減効果 S58.4	
	新潟市：太夫浜団地地域下水処理場の維持管理について仕様書発注による運転管理業務委託を行っている。	人員削減効果 H元.4	
	新潟市：新崎駅南団地地域下水処理場の維持管理について仕様書発注による運転管理業務委託を行っている。	人員削減効果 H8.1	
	新潟市：雨水ポンプ場（4か所）の運転管理業務を性能発注による包括的民間委託とした。	・受託業者による監視装置導入により少人数による運転管理を実現するとともに民間の最新技術力を導入することにより管理体制の高度化が図られた。 ・設備点検等の業務の一部を包括し、管理事務が省略化された。	H14.5～
	白根市：・処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプの運転（汚泥脱水運転を含む）及び保守管理業務を仕様書発注により運転当初から委託。 ・脱水汚泥の処分を民間委託し、コンポスト化等の有効利用を図っている。	・下水道資源の有効利用による循環型社会への貢献	H15.10処理場完成 (H16.3処理開始)
PFI事業	実績なし	新潟市における下水道事業のPFI事業の可能性については、今後検討する。	
指定管理者制度	実績なし	維持管理部門において、指定管理者制度に替わるものとして、包括的民間委託（性能発注、複数年契約）を検討中のため。	
民間管理委託	実績なし	下水道事業の場合、豪雨時の危機管理対策を含むなど、委託に至るまでの課題が解決されていない。	

民間管理委託（H15改正前の自治法第244条の2に定める管理委託）

取組状況		概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
収益増加への取組	料金収入の確保策	下水道使用料の確保策及び事務の効率化を図るため、徴収業務を水道局に委託。	水道料金との同時徴収により、収納率の向上が図られている。（収納率99.76%）	S58
		水洗化の普及促進を通じて、未接続世帯の減少による下水道使用料の増収を図るため、水洗便所改造助成金をはじめ、各種支援制度の実施、各種説明会の実施、普及指導員による勧奨を実施（休日勧奨を含め）している。	数値は推定はできないが、事業目的や支援制度を理解いただく事で水洗化につながっている。	排水設備設置資金貸付金 S44～ 水洗便所改造助成金 S46～
		受益者負担金の納期を3年6期から5年18期へ改正した。	各期別の負担額が少額となり、支払い易くなることで市民負担の軽減が図られるとともに、収納率の向上が期待される。	H17.4
		定期的に下水道使用料の見直しを検討し、必要により使用料改定に努めた。	私費で負担されるべき経費については、適切に回収されている。	H12, H16
資産の有効活用	新潟市：特定環境保全公共下水道であった赤塚浄化センターが、西川流域下水道への接続により不要となったため、当該用地を西川流域下水道のポンプ場用地として県に売却した。	用地の有効利用（売却）を通じて維持管理費の縮減に繋がっている。	H16	
	豊栄市：地域下水道処理場2箇所を公共下水道に切替えることで廃止し、当該用地は売却した。（尾山第一処理場H10.10切替H13年度売却面積245.0㎡、売却額2,000千円・尾山第二処理場H11.3切替H12年度売却面積192.0㎡、売却額1,010千円）	処理場の跡地については、売却することで維持管理費の費用が削減された。	H12（尾山第二処理場）売却 H13（尾山第一処理場）売却	
組織・体制の見直し	新潟市：下水道施設課（施設建設及び庶務担当部門）と管理センター（処理場及びポンプ場の維持管理部門）を統合し、下水道管理センターとした。	人員削減効果及び維持管理部門の組織の効率化が図られた。	H12	
	新津市：下水道課の係体制を業務係、維持管理係、工務1係（補助事業）、工務2係（単独事業）の4係体制から、工務1係と工務2係を一つにまとめ工務係として3係体制とした。	事業係を一つにまとめることにより、業務の連携と事務の効率化を図った。	H15.4～	
その他経営改革の取組	集中監視システムを整備し、段階的にポンプ場の無人化を図っている。	人員削減効果	H10.4から段階的に	

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組目標	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度
民間への事業譲渡	予定なし	下水道法第3条の1「公共下水道の設置，改築，修繕，その他の管理は市町村が行うものとする。」	
民間への業務委託	船見下水処理場について，現在は直営で運転管理を行なっているが，平成18年度中に契約方法・契約内容・その他調整事項の整理・検討を行ない，仕様書発注による民間委託を推進する。		H19
	中部下水処理場について，供用開始当初から運転管理業務を単年度契約により民間委託しているが，現在の契約方法や内容を検証し，包括的民間委託を含めた複数年契約への移行を検討する。		
	ポンプ場の中央監視業務について，現在は直営で運転管理を行なっているが，民間委託する方向で，契約方法・契約内容・危機管理体制・その他調整事項の整理・検討を行なう。		
	白根中央浄化センターについて，供用開始当初から運転管理業務を単年度契約により民間委託しているが，現在の契約方法や内容を検証し，包括的民間委託を含めた複数年契約への移行を検討する。		
PFI事業	予定なし	導入が可能な事業があるかどうか今後検証していきたい。	
指定管理者制度	予定なし	平成16年3月30日国都下管第10号下水道管理指導室長通知に基づき，包括的民間委託の導入を検討する。	
民間管理委託			
収益増加への取組	料金収入の確保策	下水道使用料の増収を図るため，水洗化の支援制度を継続するとともに，水洗化普及指導員の活動の強化や説明会等の効率的な勧奨活動を実施するなど，水洗化の普及促進を一層推進する。	
		受益者負担金・分担金の口座振替を促進し，納付書等の印刷製本費，郵便料の節減を図る。	H17
	資産の有効活用	予定なし	
組織・体制の見直し			

取組目標	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度
その他 経営改革 の取組	「地方公営企業の経営の総点検について」（平成16年4月13日付け総財公第33号総務省自治財政局公営企業課長通知）中、別表5「中期経営計画の策定」に準ずる、今後の下水道事業の指針となるべき中期的経営計画を策定する。		H18
その他 経営改革 の取組 (コスト縮減 の推進)	新下山ポンプ場の供用開始(H21年4月)に伴い、現在、有人の下山ポンプ場を廃止し、新下山ポンプ場は集中監視システムの整備により無人化する。		H21
	中部下水処理場について、第一種エネルギー管理指定工場の指定を受けていることから、運転方法の変更や設備更新時に省エネタイプを導入するなど、今後も電力使用量の削減を図り、一層の省エネ対策を推進する		H17
	船見下水処理場の汚泥脱水機洗浄水などを上水から処理水に変更し、上水使用量の削減を図る(処理水給水ポンプおよび配管などの再利用水供給施設の増設)		H18
	建設手法の見直しを行う(マンホールの小型化や広幅鋼矢板の使用の検討)		H18
	県と流域接続点における水質調査に関する協議を継続し、調査項目の削減を図る		H17
	白根中央浄化センター放流水質に関する調査項目の削減を図る		H20
	これまで埋め立て処分していた汚泥・ばいじんの有効利用化を図る		H17
	ポンプ場建設などにとまなう掘削残土の埋め戻し等への有効利用を図る		H17
	阿賀野川流域下水道の整備進捗に伴い、美里地域下水道を廃止し、流域下水道への切り替えを行う。		H19

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点	
収入	1. 未収金の徴収対策		受益者負担金や使用料の未納者に対し督促や催告を行っている。なお、督促にかかる財政効果の算出は困難である。	
	2. 料金の見直し	7,000,000	H12改正 = 約40億円の財源不足解消, H16改正 = 約30億円の財源不足解消	
	3. 未利用財産の売り払い等	41,760	新潟市: 赤塚浄化センター用地 '@ 23,200 × 1,800㎡	
		3,010	豊栄市: 尾山第一及び尾山第二処理場跡地の売却。	
4. その他				
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	507,526	延べ65人分
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	214,226	延べ30人分
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果	214,226	
	8. 給与等削減			
	9. 組織の統廃合			旧新潟市: 財政効果は人件費削減の項目に含む。
				旧新津市: 事務の効率化は図られたが, 人員の増減は無いため, 財政効果は特になし。
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減		46,557	旧新津市: 雨水ポンプ場(4箇所)運転管理業務H14~16委託分
				旧白根市: 当初から民間委託であり, 直営時との経費比較は行っていない。
	11. その他(建設手法の変更)			
		旧新潟市: 下水道管渠の最小土被りの見直し, 合流区域における最小管径の見直し等	1,000,000	H15, 16の2年間の平均縮減額 = 2億円 × 5年間
旧新津市: 平成11年度に污水管関連基準の見直し実施(最小管径150mm, 最低勾配0.3%, マンホール間隔70m以下, マシンホール300mmの使用)により建設コストの縮減に努めた。		434,000	期間中整備延長約41,100m × コスト縮減額10,557円/m = 434,000,000円	
旧豊栄市: 他事業(水道・道路改良工事等)と工程調整を行い舗装工のアロケーションを図った。		3,300	H14 404m × 4m × 1/2(水道局) 2,100千円 H16 263m × 4m × 1/2(水道局) 1,200千円	

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
支出	11. その他(建設手法の変更)		
	旧小須戸町: 管渠土被り 1.2mを1.0mに変更	8,829	施工1m当りの削減単価941円, H13~ H16の施工延長9,383m。 941×9,383=8,829,403円
	旧小須戸町: 1号マンホールを小 口径マンホールに変更	19,176	1号マンホールと小口径マンホールの施工差額 102,000円。H11~H16の変更マン ホール数188ヶ 188×102,000=19,176,000円
	旧岩室村: 管渠口径及び勾 配の見直し, 管渠の浅埋 設, 小型マンホールの積極 的採用, 水道・ガス管の下 越しと切り回りとの比較に よる選択, FRP製マンホー ルインパートの積極的使用 による延命化, 硫化水素の 発生しやすい箇所への防食工 による施設の延命化		H10当初からの採用で, 経費比較は行っ ていない
	旧西川町: 浅埋によるコス ト削減	34,109	1mあたり3.2千円*10659.21m(H11~ H16開削延長)
	旧味方村: マンホールの小 型化	57,912	1号マンホール(約38万円/個)の一部を 小型マンホール(約15.2万円/個)に変更 (254個)
	旧中之口村: マンホールの 小型化	7,290	1号M 小口径M 54箇所, 1箇所当り 135千円減(H16平均単価より算出)
	11. その他(省エネ対策)		
	新潟市: 中部下水処理場 は, 平成11年7月に第二種 エネルギー管理指定工場の 指定を受けており, 省エネ 対策を推進し使用電力量の 削減を行なうことによつて 契約電力を5,000kwから 4,500kw(平成14年7月) に低減できた。	10,077	平成14年7月より契約電力を変更したこ とにより, 年間約10,077千円の経費節減 になっている
	新潟市: 中部下水処理場 は, 平成15年9月に第一種 エネルギー管理指定工場に 指定されたため更に省エネ 対策を強化している。	4,237	平成16年度より省エネ対策の強化を図つ てきており, 平成15年度比較して実質 4%程度の削減効果があったと考えられ る。
	新潟市: これまで産業廃棄 物として処分してきた掘削 残土の再利用を図った。	61,279	下山ポンプ場(61,129千円)と物見山中継 ポンプ場(150千円)を合せて, 61,279千 円の削減効果
新潟市: 流域接続点におけ る水質調査に関して新潟県 と協議し, 検査項目を減ら すことにより経費の削減 を図った。	10,734	17箇所の流域接続点の調査項目を減らす ことにより10,734千円の削減効果	
合 計	9,249,796		

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点	
収入	1. 未収金の徴収対策			
	受益者負担金・分担金の口座振替の促進		削減される経費 = 納付書発送関係経費, 増加する経費 = 口座振替PR経費であるが, 「口座振替に移行する割合」の見込みが難しい。	
	2. 料金の見直し			
	下水道使用料の改定		改定時期等の詳細が未定のため積算が難しい。	
	3. 未利用財産の売り払い等		対象資産なし。	
	4. その他			
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	177,386	業務の民間委託等に係る削減人件費 - 当該業務執行に係る委託料等
		6. うち退職者不補充の場合の効果額		
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果		
		8. 給与等削減		
	9. 組織の統廃合			
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減			
	船見下水処理場の民間委託化		民間委託に係る削減については, 「人件費削減」に算入した。	
	中部下水処理場の包括的民間委託の検討		包括的民間委託 = 性能発注方式であるため, プロポーザルを受けるための条件が未定のため現時点では, 現行委託料との比較ができない	
	ポンプ場中央監視業務の委託化の検討		今後の検討事項のため	
	白根中央浄化センターの包括的民間委託の検討		包括的民間委託 = 性能発注方式であるため, プロポーザルを受けるための条件が未定のため現時点では, 現行委託料との比較ができない	

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
支出	11. その他	409,870	
	省エネ対策	28,213	H17 削減額 3,630 (電気料 4,230 省エネVベルトに取替え600) H18~20 削減額 6,066 (電気料) H21削減額 6,385 (電気料)
	上水使用量の削減	7,000	水道料金 H18 1,000, H19~ 2,000 設備投資額約8,000及びランニングコス ト50/年を含まず
	建設手法の見直し		工事施行箇所が未定である中では積算が難 しい。
	下山ポンプ場の無人化		無人化に係る削減については、「人件費削 減」に算入した。
	水質調査に関する検討	72,946	調査項目削減分 74,780 (5年間) 調査接続点箇所増分1,834 (5年間)
	白根中央浄化センター放流 水質の検査に関する検討	6,966	調査項目削減分 3,483×2年間 (H20,21) H17,18の2年間の実績 H19県協議
	汚泥処分方法の見直し	279,031	埋立処分費削減分 1,528,939 (5年 間) 有効利用関係経費増分1,249,908
	建設残土の有効利用	11,760	土砂購入費削減分 18,900 (H17, 18) 残土運搬経費増分7,140 (H17, 18)
	美里地域下水道処理場を流 域関連公共下水道に切り換 え	3,954	維持管理費(処理場10,319-マホ-ル [°] ソ [°] 4,787-県負担金4,034)×3年間 (H19,20,21)
合 計	587,256		

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数(人)	287	278	278	275	268	273	
純減数(人)		9	0	3	7	5	14
対前年 純減率(%)		3.1	0.0	1.1	2.5	1.9	
対H11.4.1 純減率(%)		3.1	3.1	4.2	6.6	4.9	

職員数の純減見込

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数(人)	271	275	254	254	246	246	
純減数(人)		4	21	0	8	0	25
対前年 純減率(%)		1.5	7.6	0.0	3.1	0.0	
対H17.4.1 純減率(%)		1.5	6.3	6.3	9.2	9.2	

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

事務事業の見直しを進め、民間委託などにより減員を予定。

定員管理数値目標設定方法(定員増減見込)

下水処理場業務委託	21
下山ポンプ場無人化	8
事務体制強化等	+4

定員管理数値目標

項目		H17.4.1～H22.4.1
増員見込(他会計からの異動含む)(人)	A	5
減員見込(他会計への異動含む)(人)	B	30
純減数(人)	B-A	25
対H17.4.1純減率(%)		9.2

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に適 合しない級への格付 け等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	清掃施設等勤務手当の廃止	平成12年4月
	年末年始勤務手当の廃止	平成13年4月
	清掃手当，ポンプ運転手当，浄化槽検査手当，夜間特殊業 務手当の年末年始加算を廃止	平成18年4月予定
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当 廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	

6-4 地方公営企業の経営健全化【市場事業（中央卸売市場）】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間的经营手法の導入			
民間への 業務委託		以前から新市場建設の構想があり、 建設時点での検討課題としていた。	
組織・体制の見直し	3係から2係体制に再編 した。	効率的な職員配置体制ができた。	平成12年度

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組状況	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度
民間への事業譲渡			18年度
民間的经营手法の導入			
民間への 業務委託	施設の維持管理業務委託 （警備・場内清掃・法定 保守点検など）		18年度上半期 までに検討、 第4四半期から 実施予定
組織・体制の見直し	民間委託の実施により、 2部類増（水産・花き） に伴う人員配置を市場運 営と指導・監督部門に限 ることが可能となり、人 員増の抑制を図る。		18年度第4四 半期から実施予 定

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策		
	2. 料金の見直し		
	3. 未利用財産の売り払い等		
	4. その他		
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	平成12～16(1人)@9,775×5年, 平成14～16(2人)14,397×3年- 6,565
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	"
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果	平成14～16(1人) @8,902×3年 - 6,565
	8. 給与等削減		
	9. 組織の統廃合		
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減		
	11. その他		
合 計		85,501	

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策		
	2. 料金の見直し		
	3. 未利用財産の売り払い等		
	4. その他		
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	178,135 市場建設終了による人員減
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣職員等の活用の場合の効果	
	8. 給与等削減		
	9. 組織の統廃合		
	10. 民間的経営手法の導入による事務事業費削減	174,000	176,512(民間委託を実施しない場合の市負担経費)-119,980(民間委託実施した場合の市負担経費)=56,532 56,532×37月/12月=174,000
11. その他			
合 計		352,135	

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数(人)	23	22	22	20	20	20	
純減数(人)		1	0	2	0	0	3
対前年 純減率(%)		4.3	0.0	9.1	0.0	0.0	
対H11.4.1 純減率(%)		4.3	4.3	13.0	13.0	13.0	

職員数の純減見込

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数(人)	20	21	12	12	12	12	
純減数(人)		1	9	0	0	0	8
対前年 純減率(%)		5.0	42.9	0.0	0.0	0.0	
対H17.4.1 純減率(%)		5.0	40.0	40.0	40.0	40.0	

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

市場建設終息による組織の簡素化により減員を予定。(H19.4.1)

定員管理数値目標設定方法(定員増減見込)

市場建設事務終息 9(H19.4.1)

定員管理数値目標

項目		H17.4.1～H22.4.1
増員見込(他会計からの異動含む)(人)	A	1
減員見込(他会計への異動含む)(人)	B	9
純減数(人)	B-A	8
対H17.4.1純減率(%)		40.0

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に 適合しない級への格付 け等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	市場業務手当の廃止	平成12年4月
	年未年始勤務手当の廃止	平成13年4月
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当 廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	

6-5 地方公営企業の経営健全化【と畜事業（食肉センター）】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

特になし

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組状況	概要	導入の阻害要因 (実施予定なしの場合)	実施年度
民間的経営手法の導入			
指定管理者制度	と畜場の施設管理についての指定管理者の設置だが、と畜事業の実施という特殊性もあり、公募せずに従来の管理受託者である(財)新潟ミートプラントを選考し、指定管理者とする。		平成18年度
収益増加への取組			
料金収入の確保策		年々増加してきたと畜頭数の増加が、現在の施設の処理能力のピークに近づき、収入の増加が見込めなくなっている。	
資産の有効活用		現在、遊休的な資産はなく、適正に活用されている。	
組織・体制の見直し	財団固有の管理職員を育成し、平成22年度までには派遣職員を引き揚げる。		
その他経営改革の取組		財団による清掃、警備等の委託契約に関し、入札が行われておらず相見積りのよっているが、今後、入札の実施等について検討を行う必要がある。	

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

特になし

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策		
	2. 料金の見直し		
	3. 未利用財産の売り払い等		
	4. その他		
支出	人 件 費 削 減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	派遣職員引き揚げ(H22)
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派 遣職員等の活用の場合 の効果	
	8. 給与等削減		
	9. 組織の統廃合		
	10. 民間的経営手法の導入によ る事務事業費削減		
	11. その他		
合 計		0	

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数(人)	1	1	1	1	1	1	
純減数(人)		0	0	0	0	0	0
対前年 純減率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
対H11.4.1 純減率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

職員数の純減見込

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数(人)	1	1	1	1	1	0	
純減数(人)		0	0	0	0	1	1
対前年 純減率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
対H17.4.1 純減率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

(財)新潟ミートプラントへの派遣職員の引き揚げを予定。

定員管理数値目標設定方法(定員増減見込)

財団への派遣引揚げ 1

定員管理数値目標

項目		H17.4.1～H22.4.1
増員見込(他会計からの異動含む)(人)	A	0
減員見込(他会計への異動含む)(人)	B	1
純減数(人)	B-A	1
対H17.4.1純減率(%)		100.0

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に 適合しない級への格付 け等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	獣医師手当の廃止	平成18年4月予定
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当 廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	

6-6 地方公営企業の経営健全化【駐車場事業（西堀地下駐車場）】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間への事業譲渡		当該駐車場は新潟市の中心市街地の核施設であり、かつ、都市計画駐車場でもことから地方公共団体による事業として位置づけている。	
民間的経営手法の導入	民間への業務委託	施設管理業務 新潟市開発公社 駐車料金徴収業務 新潟地下開発(株)	いずれの業務も適切かつ効率的に実施されている。
	指定管理者制度		平成18年度より実施。
	民間管理委託	施設管理業務 新潟市開発公社	適切かつ効率的に実施されている。
収益増加への取組	料金収入の確保策	地域商店街と連携して買物駐車券を発行し収入確保を図っている。 地域法人に働きかけ定期駐車契約による収入確保を図っている。	中心市街地の空洞化や景気低迷の影響により収入は減少傾向にある。

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組状況		概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度
民間への事業譲渡			当該駐車場は新潟市の中心市街地の核施設であり、かつ、都市計画駐車場でもあることから地方公共団体による事業として位置づけている。	
民間的経営手法の導入	民間への業務委託	施設管理業務 新潟市開発公社 駐車料金徴収業務 新潟地下開発(株)	いずれの業務も適切かつ効率的に実施されている。	平成13年度
	指定管理者制度		平成18年度より指定管理者制度へ移行。 (指定管理者 新潟市開発公社)	
収益増加への取組	料金収入の確保策	地域商店街と連携して買物駐車券を発行し収入確保を図っている。 地域法人に働きかけ定期駐車契約による収入確保を図っている。	中心市街地の空洞化や景気低迷の影響により収入は減少傾向にある。	平成13年度

6-7 地方公営企業の経営健全化【介護事業（大山台ホーム）】

① 経営改革の推進

平成11年度～平成16年度までの取組

取組状況	概要	取組の評価（メリット・デメリット） 又は導入の阻害要因（未実施の場合）	実施年度
民間への事業譲渡		介護職員の配置転換が課題。	
民間的経営手法の導入			
民間への業務委託		介護職員の配置転換が課題。	
指定管理者制度		介護職員の配置転換が課題。	
民間管理委託		介護職員の配置転換が課題。	
組織・体制の見直し	大山台高齢者福祉センターへの改編 養護老人ホーム松鶴荘及び特別養護老人ホーム大山台ホームを大山台高齢者福祉センターとして位置づけ、管理運営体制を一本化し、組織の合理化を図った。	大山台高齢者福祉センター所長が、特別養護老人ホームの所長と養護老人ホームの所長を兼務することで、人員減となった。	平成14年度

平成17年度～平成21年度までの取組目標

取組状況	概要	導入の阻害要因（実施予定なしの場合）	実施年度
民間への事業譲渡		介護職員の配置転換が課題。	
民間的経営手法の導入			
民間への業務委託	給食調理事務の民間委託	介護職員の配置転換が課題。	平成18年度
指定管理者制度		介護職員の配置転換が課題。	

② 経費節減等の財政効果

平成11年度～平成16年度までの取組

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策		
	2. 料金の見直し		
	3. 未利用財産の売り払い等		
	4. その他		
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	29,547 @9,849×3年分
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣 職員等の活用の場合 の効果	
		8. 給与等削減	
	9. 組織の統廃合		
	10. 民間的経営手法の導入による 事務事業費削減		
	11. その他		
合 計		29,547	

平成17年度～平成21年度までの取組目標

項 目		財政効果額 (千円)	財政効果算定根拠及び財政効果を 算定する上での問題点
収入	1. 未収金の徴収対策		
	2. 料金の見直し		
	3. 未利用財産の売り払い等		
	4. その他		
支出	人件費削減	5. 職員削減によるもの (議員含む)	20,102 給食調理業務の民間委託に係る削減人件費 等 - 当該業務委託料
		6. うち退職者不補充の 場合の効果額	
		7. 嘱託, 臨時, 派遣 職員等の活用の場合 の効果	
		8. 給与等削減	
	9. 組織の統廃合		
	10. 民間的経営手法の導入による 事務事業費削減		民間委託に係る削減については, 「人件費 削減」に算入した。
11. その他			
合 計		20,102	

③ 定員管理の適正化

職員数の純減実績

基準日	H11.4.1	H12.4.1	H13.4.1	H14.4.1	H15.4.1	H16.4.1	計
職員数(人)	45	47	47	46	46	46	
純減数(人)		2	0	1	0	0	1
対前年純減率(%)		4.4	0.0	2.1	0.0	0.0	
対H11.4.1純減率(%)		4.4	4.4	2.2	2.2	2.2	

職員数の純減見込

基準日	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	計
職員数(人)	44	41	41	41	41	41	
純減数(人)		3	0	0	0	0	3
対前年純減率(%)		6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	
対H17.4.1純減率(%)		6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	

H17.4.1～H22.4.1までの定員管理の数値目標設定の基本的考え方

給食調理業務を民間委託することで減員を予定。

定員管理数値目標設定方法(定員増減見込)

調理業務委託 3

定員管理数値目標

項目	H17.4.1～H22.4.1
増員見込(他会計からの異動含む)(人) A	0
減員見込(他会計への異動含む)(人) B	3
純減数(人) B-A	3
対H17.4.1純減率(%)	6.8

④ 給与の適正化

給与適正化の取組

項目	現在の制度の国準拠状況， 又は国準拠でない場合の適正化の取組予定	実施年月
高齢層職員 昇給停止	55歳以上職員の昇給停止を実施	平成14年4月
不適正な昇給 運用の是正	退職者の特別昇給の廃止	平成17年2月
級別職務分類表に 適合しない級への格付 け等の見直し	級別職務の見直し（主事の4級ワタリの廃止など）	平成17年4月
退職手当の 支給率の見直し	国の支給率に準拠	平成16年1月
特殊勤務手当の 適正化	福祉施設業務手当への整理統合	平成12年4月
	福祉施設業務手当，夜間特殊勤務手当の年末年始加算の廃止	平成18年4月予定
	医師手当を診療手当に整理統合	平成18年4月予定
その他の手当の 適正化	住居手当の国準拠（経過措置中）	平成17年4月
	徒歩通勤者及び2km未満の交通用具使用者への通勤手当廃止	平成17年4月

⑤ 定員・給与の公表

項目	実施内容	公表開始年月
インターネットHP への掲載	市独自の様式で掲載	平成17年10月
	国の様式に準拠した内容で掲載	平成18年 3月
その他の媒体による 公表	市報（10月発行）に掲載	